

日本の新検査制度と IAEA の期待

原子力グループ 主任研究員 木村 謙仁

2020年1月、国際原子力機関（IAEA）から派遣された専門家チームによる、日本の原子力規制委員会（NRA）に対するレビューが実施された。このレビューは、2016年に実施されたレビュー後の、NRAによる対応を改めて評価するものである。レビューチーム代表のラムジー・ジャマール氏¹は1月21日の記者会見にて、「NRAは規制プログラムの強化に向けて大きく前進した」と評価した。特に、NRAの検査制度について2016年のレビューでは、「予め決められたことを確認するチェックリスト方式」と指摘していたが、今回のレビューでは「いつでも抜き打ち検査を実施できる権限を含め、原子力施設へのアクセス権を強化した検査制度」を確立したとして評価している。この新検査制度（通称「フリーアクセス」）は既に試験運用が進められており、今年4月から正式に導入される予定となっている。

「フリーアクセス」という通称ゆえに、「抜き打ち検査」の印象のみが強くなりがちだが、この新検査制度の要諦は硬直的なチェックリスト方式からの脱却にある。2016年のレビューではIAEAより、効率的でパフォーマンスに基づいた検査体制を構築するよう提言がなされた。これを受けて、新検査制度では検査項目や検査官の気付き事項などについて、安全上のリスクの大小を評価し、それに応じて軽重を付けた対応を可能にする²といった柔軟性を持たせるとしている。規制側も被規制側も投入可能な資源（ヒト・モノ・カネ、そして時間）は有限であり、それを重要度の高い部分に集中させることは、原子力発電所の総合的な安全性向上に貢献する。また、NRAによると、各発電所で検査官と被規制者が十分な意見交換を通じて、気付き事項の評価手法などについて共通認識を形成することで、規制庁側の判断の予見可能性を向上させることができる³、ともしている。今回のIAEAレビューにおける高評価は、こういった新検査制度への期待が反映されたものと考えられる。ただし、検査官の裁量が大きくなる関係上、その能力と中立性が十分な水準になれば、新検査制度が期待通りの効果を上げることはできないであろう。

また、今回のIAEAレビューの後、ジャマール氏が「日本の原子力産業界とより密接に交流することを奨励」したことも重要である。規制機関の独立と孤立が別物である⁴ことは、2012年の時点でNRAの国際アドバイザーから既に指摘を受けているポイントであり、この問題の根の深さがうかがえる。この点の改善こそが、柔軟で予見性のある安全規制の実現に最も重要ではないだろうか。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp

¹ カナダ原子力安全委員会（CNSC）上席副長官兼規制業務最高責任者

² 原子力規制庁「検査制度の見直しに関する検討・準備の進捗状況について」平成30年度第15回原子力規制委員会、2018年6月。

³ 原子力規制庁「原子力規制検査の資運用について」平成30年度第32回原子力規制委員会、2018年9月。

⁴ 原子力規制委員会国際アドバイザーによる記者会見、2012年12月14日。